

保護者のみなさまへ

興南学園保護者のみなさま、こんにちは。

先日、9月5日までの県独自の緊急事態宣言を解除すると発表がありました。それに伴い本校では、県内外への渡航に関する登校基準を一部更新いたします。

まだまだ県内の感染拡大警戒レベルは「第3段階(感染流行期)」を維持しています。ご家庭でも健康観察や感染症予防を引き続きお願いします。今後も県内外の感染状況を見ながら、適宜情報発信していきますので、ご理解ご協力の程よろしくをお願いします。

**興南学園 9月9日(更新)**

## **新型コロナウイルス感染症対策における登校基準**

### **2 早退・欠席、出席停止の考え方**

**欠席基準**：新型コロナウイルス感染の可能性が高い以下の症状がある場合は、登校禁止します。体調に応じて医療機関への受診をお願いします。(※喘息など呼吸器の基礎疾患がある場合は2日)

- ① 37.5℃以上の発熱がある
- ② 37.5℃以上の熱がなくても明らかな風邪症状(咳、強いだるさ、息苦しさ等)がある
- ③ 37.5℃以上の熱はなくても平熱より明らかに高い場合
- ④ 同居家族に①～③の症状がみられる場合(8/17更新)

**欠席措置**：出席停止の扱いとする(8/17更新)

出席停止の間、毎日の検温と症状を「新型コロナウイルス感染症疑い 経過報告書(※1)」に記入してもらい、登校再開の際に担任、または保健室に提出。その提出をもって出席停止の扱いとする。

(※1) 経過報告書は興南学園HPからダウンロード又は保健室で配布。

**早退基準**：上記欠席基準と同様、①②③④に当てはまる生徒は早退を促す。(出停)  
また、体調不良で保健室来室した生徒も状況によっては早退の判断をします。

**登校基準**：◎生徒又は同居家族の感染が判明または濃厚接触者と認められた場合

⇒出席停止とする

◎同居家族が発熱等の風邪症状がみられる場合(8/17更新)

⇒出席停止とする(同居家族に症状がなくなれば登校可能)

◎疑わしき事案を含め、登校すべきでない判断された場合

⇒出席停止とする

◎生徒本人が県外へ渡航した場合(海外は除く)

⇒帰沖後登校可。ただし、以下を実施してください。

※渡航1週間前～渡航中～渡航後2週間の間、検温と健康観察を徹底し、専用の書式「県外への渡航前後の健康観察表」に記録し提出する(9/9更新)

県外・海外へ渡航する場合は、事前に学園へ要連絡・相談をお願いします。

◎家族が出張等で海外・県外から帰沖した場合

⇒登校可能。ただし、家族全員が検温や健康観察を引き続き徹底すること。

◎感染が心配で登校を控えたい場合

⇒出欠の判断は校長が状況に鑑みて行う。

☆その他、ご不明な点がございましたら学園までお問い合わせください。